

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣石 清治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目 2 番 1 号
【電話番号】	東京（ 0 3 ） 3 5 4 1 局 6 3 1 2 番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目 2 番 1 号
【電話番号】	東京（ 0 3 ） 3 5 4 1 局 6 3 1 2 番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第64回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1株につき金3円（総額67,340,199円）の期末配当を実施する。

第2号議案 定款一部変更の件

取締役、監査役及び会計監査人の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定、ならびに社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任を予め限定する契約を締結することができる旨の規定（第26条、第36条、第41条）を新設する。

上記条文の新設に伴い、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、廣石清治、吉田猛、臼田隆之、杉山太一及び木村洋介の5氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、伊藤隆、安食芳雄、坂田英夫の3氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として、室谷和彦氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに
 当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の処分の件	7,508	164	0	（注）1	可決（97.8％）
第2号議案 定款一部変更の件	7,608	64	0	（注）2	可決（99.1％）
第3号議案 取締役5名選任の件				（注）3	
廣石 清治	7,590	81	0		可決（98.9％）
吉田 猛	7,613	58	0		可決（99.2％）
臼田 隆之	7,613	58	0		可決（99.2％）
杉山 太一	7,610	61	0		可決（99.2％）
木村 洋介	7,606	65	0		可決（99.1％）
第4号議案 監査役3名選任の件				（注）3	
伊藤 隆	7,603	68	0		可決（99.1％）
安食 芳雄	7,548	123	0		可決（98.4％）
坂田 英夫	7,598	73	0		可決（99.0％）
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				（注）1	
室谷 和彦	7,548	124	0		可決（98.3％）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上